

【情報館】・特にことわりのないものは8月1日(月)から申し込みを受け付けます。・費用等の記載がないものは無料です。



東日本大震災により被害を受けた方へ

は、国税庁HP (http://www.nta.go.jp) をご覧ください。
福島・宮城・岩手県からの避難者への民間賃貸住宅借り上げ

埼玉県では、福島・宮城・岩手県からの避難者で、東日本大震災により住宅を失った方や原発事故で避難指示を受けている方、または福島県からすでに埼玉県内に自主避難している方へ民間賃貸住宅借り上げ事業を行っています。

市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納付期限延長・減免

市・県民税、固定資産税(償却資産にかかるもの)、軽自動車税の納付期限を延長することや、減免できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

市・県民税、軽自動車税：市民税課 ☎2998-9064

固定資産税：資産税課 ☎2998-9068

所得税の軽減・免除などの特例

所得税の軽減・免除、還付、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税を還付できる場合があります。詳細

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金は「ふるさと寄附金」として所得税・住民税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義

援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳細は、総務省HP (http://www.soumu.go.jp) をご覧ください。

所沢市納税コールセンターがスタートします

8月から市税の納期が過ぎている方へ電話で市税の納付を呼びかけます。

月・金曜日 午前8時30分～午後5時
毎月最終日曜日 午前8時30分～午後5時

市税の夜間納税窓口を開催する日 午前11時30分～午後8時

「振り込め詐欺」にご注意

こちらから口座を指定して振り込みを求めたり、その場でATM機の振り込み操作を指示するようなどは絶対にありません。

収税課 ☎2998-9073

国保年金課 ☎2998-9131

市税の納付は口座振替が便利です

口座振替できる税目

市・県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税

届出印②預貯金通帳③納税通知書④市税口座振替依頼書を市内の取引先金融機関へ直接

市税口座振替依頼書は、市内金融機関に備え付けてあります。なお、申込完了の翌月の納期から振り替えを開始します。

収税課 ☎2998-9073
国保年金課 ☎2998-9131

障害基礎年金、生計の中心者を失ったときに遺族に支給される遺族基礎年金などがあります。保険料を未納のままにしておくと、これらの年金が受けられないことがあります。2年を経過した保険料は納付できませんので、保険料は納期限内に納めましょう。

納付書がない方は、埼玉県国民年金電話相談センター ☎04-2995-1165へご連絡ください。

国保年金課 ☎2998-9095

公的年金申請に係る戸籍証明書の無料発行

公的年金申請の手続きに使用する戸籍証明書の発行手数料は無料です。申請される際は使用目的、提出先等をお伝えください。

他にも、戸籍証明書が無料で発行できる場合がありますので、市HP「戸籍事項の無料証明」で検索をご覧ください。

市民課 ☎2998-9087

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

現況届の提出が必要な方には案内を郵送します。現況届の提出がないと8月以降の手当が差し止めになるのでご注意ください。

児童扶養手当の提出

受付期間/場所 8月1日(月)～31日(水) 午前8時30分～午後5時

市役所2階204会議室

夜間受付/場所 8月22日(月)～31日(水) 午後5時～7時

市役所2階204会議室

提出方法 受付場所へ直接

特別児童扶養手当の提出

受付期間 8月11日(水)～31日(水)

提出方法 〒359-8501市役所2階 児童支援課へ直接・郵送

子ども支援課 ☎2998-9124

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当現況届

現況届の提出が必要な方には案内を郵送します。現況届の提出がないと8月以降の手当が差し止めになるのでご注意ください。

提出先 ☎8月11日(水)から31日(水)まで、〒359-8501市役所1階障害福祉課 ☎2998-9116

平成23年度難病患者見舞金

県が指定した難病で治療を受けている方に、毎年度1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方は、平成24年3月30日(金)までに申請してください。

見舞金の申請は毎年度必要です。

市内に住所を有し、特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方(所沢市重度心身障害福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く)

申請①特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証②印鑑③振込先金融機関の本支店名・口座番号がわかるもの(20歳以上の方は本人名義の口座)を市役所1階障害福祉課 ☎2998-9116へ直接

日本脳炎予防接種(特例措置)

平成17年度から21年度にかけての日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃した方の接種期間が拡大されました。

平成7年6月1日～19年4月1日生まれの方

接種期間 4歳以上20歳未満の間

第2期は9歳以上にならないと接種できません。

全額公費負担(無料)



からだところの元気度チェックシートを郵送します。

6月1日現在で介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上の方に、介護予防のための『からだところの元気度チェックシート』を8月上旬に郵送します。回答いただいた方には10月下旬ごろに『結果アドバイス表』を郵送します。日ごろの生活を見直す機会として、積極的にご利用ください。

高齢者支援課 ☎2998-9120

接種医療機関

市内各予防接種協力医療機関

保健センター母子保健課 ☎2991-1811

交通事故被害者のご家族へ援助金を給付

4月1日以降に交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額 10万円(1事故につき1回のみ)

詳細は、市役所2階交通安全課で配布の案内をご覧ください。

交通安全課 ☎2998-9140

アンケート調査への協力

郵送によるアンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

事業所操業環境状況調査：7月～9月ごろ

商店街空き店舗実態調査：7月～9月ごろ

中小企業福利厚生基本調査：8月～11月ごろ

商工労政課 ☎2998-9155

市税の夜間・休日納税窓口
夜間...8月1日(月)、31日(水)、9月1日(木)
休日...8月28日(日)
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税等
電話による納税相談も受け付けます。
市役所2階収税課 ☎2998-9073
8月31日(水)は
市・県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
の納期限です
納期限内納付にご協力ください。
ゆうちょ銀行・郵便局(納期限内に限る)、コンビニエンス・ストアでも納付できます。

8月の休日開庁
開庁日 8月14日(日)、28日(日)
午前8時30分～午後0時30分
市役所1階市民課
市役所1階国保年金課
国民健康保険および国民年金の手続き
国保年金課 ☎2998-9131
国民健康保険担当 ☎2998-9095
国民年金担当 ☎2998-9095
休日開庁で受け付けできる業務は限定されますので、担当課へお問い合わせください。

東日本大震災により被害を受けた方へ
市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納付期限延長・減免
市・県民税、固定資産税(償却資産にかかるもの)、軽自動車税の納付期限を延長することや、減免できる場合があります。詳細はお問い合わせください。
市・県民税、軽自動車税：市民税課 ☎2998-9064
固定資産税：資産税課 ☎2998-9068
所得税の軽減・免除などの特例
所得税の軽減・免除、還付、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税を還付できる場合があります。詳細
あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に
被災地の自治体への寄附金は「ふるさと寄附金」として所得税・住民税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義
援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳細は、総務省HP (http://www.soumu.go.jp) をご覧ください。
所沢市納税コールセンターがスタートします
8月から市税の納期が過ぎている方へ電話で市税の納付を呼びかけます。
月・金曜日 午前8時30分～午後5時
毎月最終日曜日 午前8時30分～午後5時
市税の夜間納税窓口を開催する日 午前11時30分～午後8時
「振り込め詐欺」にご注意
こちらから口座を指定して振り込みを求めたり、その場でATM機の振り込み操作を指示するようなどは絶対にありません。
収税課 ☎2998-9073
国保年金課 ☎2998-9131
市税の納付は口座振替が便利です
口座振替できる税目
市・県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税
届出印②預貯金通帳③納税通知書④市税口座振替依頼書を市内の取引先金融機関へ直接
市税口座振替依頼書は、市内金融機関に備え付けてあります。なお、申込完了の翌月の納期から振り替えを開始します。
収税課 ☎2998-9073
国保年金課 ☎2998-9131
特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当現況届
現況届の提出が必要な方には案内を郵送します。現況届の提出がないと8月以降の手当が差し止めになるのでご注意ください。
提出先 ☎8月11日(水)から31日(水)まで、〒359-8501市役所1階障害福祉課 ☎2998-9116
平成23年度難病患者見舞金
県が指定した難病で治療を受けている方に、毎年度1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方は、平成24年3月30日(金)までに申請してください。
見舞金の申請は毎年度必要です。
市内に住所を有し、特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方(所沢市重度心身障害福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く)
申請①特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証②印鑑③振込先金融機関の本支店名・口座番号がわかるもの(20歳以上の方は本人名義の口座)を市役所1階障害福祉課 ☎2998-9116へ直接
日本脳炎予防接種(特例措置)
平成17年度から21年度にかけての日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃した方の接種期間が拡大されました。
平成7年6月1日～19年4月1日生まれの方
接種期間 4歳以上20歳未満の間
第2期は9歳以上にならないと接種できません。
全額公費負担(無料)
からだところの元気度チェックシートを郵送します。
6月1日現在で介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上の方に、介護予防のための『からだところの元気度チェックシート』を8月上旬に郵送します。回答いただいた方には10月下旬ごろに『結果アドバイス表』を郵送します。日ごろの生活を見直す機会として、積極的にご利用ください。
高齢者支援課 ☎2998-9120
接種医療機関
市内各予防接種協力医療機関
保健センター母子保健課 ☎2991-1811
交通事故被害者のご家族へ援助金を給付
4月1日以降に交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
給付額 10万円(1事故につき1回のみ)
詳細は、市役所2階交通安全課で配布の案内をご覧ください。
交通安全課 ☎2998-9140
アンケート調査への協力
郵送によるアンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。
事業所操業環境状況調査：7月～9月ごろ
商店街空き店舗実態調査：7月～9月ごろ
中小企業福利厚生基本調査：8月～11月ごろ
商工労政課 ☎2998-9155